

No.322

2018

5/23



# はちおうじ

JR東労組  
八王子地本  
八王子地本  
ホームページ  
「東労組八王子」で検索



## 「乗務員勤務制度の見直しについて」その② 説明申し入れを行なう!!

### 説明申し入れその②

【多様な働き方の実現について】

9. 全系統における育児・介護勤務の活用実態及び、現行の課題を明らかにすること。
10. 事業所内保育所の設置数及び、社員の活用状況を明らかにすること。
11. 稠密線区・一般線区の短時間行路の作成の考えを明らかにすること。また、乗務割交番の行路と短時間行路の比率の考えを明らかにすること。
12. 全系統において育児・介護勤務適用者における勤務制限の緩和並びに、欠在の取り扱いを導入する目的とガイドラインに対する考えを明らかにすること。
13. 育児・介護勤務適用者における、行路選択制の導入に伴う想定課題及び、適用者以外の社員との公平性に対する考えを明らかにすること。
14. 仮勤務作成についての課題及び、勤務作成者への負担増に対する考えを明らかにすること。
15. 行路選択者の希望の把握方法及び、競合した際の優先事由を明らかにすること。
16. 乗務員の指導等を行う社員を具体的に明らかにすること。また、見直し以降の指導担当の使命、指導業務の内容の変化について明らかにすること。
17. 現在員配置の考えを明らかにすること。また、現行の指導業務における課題を明確にし、本線乗務機会を拡大することにより安全性が向上する根拠を明らかにすること。
18. 支社企画部門社員の本線乗務に指定される対象社員及び、指定の考えを明らかにすること。また、異常時対応の乗務を想定しているか明らかにすること。
19. 支社企画部門社員が本線乗務に指定された際の、所属、職名、発令について明らかにすること。また、乗務員として勤務する期間の考えを明らかにすること。
20. 支社企画部門社員が本線乗務する際の出勤箇所の考えを明らかにすること。また、支社と現場の距離が遠い場合における業務内容及び、利用する他の施設について明らかにすること。
21. 現行支社企画部門における安全性の向上や現場実態に即した計画、指導等における課題を明らかにすること。また、勤務の一部時間帯で定期列車に乗務を行う機会を設けることにより安全性が向上する根拠を明らかにすること。
22. 指定される社員のフレックスタイム制の適用に対する考えを明らかにすること。
23. 導入以降の支社企画部門における業務量の変化及び、現在員配置に対する考えを明らかにすること。
24. 適用者が行う定例訓練及び乗務員訓練の時期・場所・内容について明らかにすること。
25. 主務職社員に対し新たな役割を付与する目的を明らかにすること。
26. 現行の主務職の本線乗務員の人数及び、当務主務への指定の考えを明らかにすること。
27. 現行人事制度における主務職等社員の位置付け及び、ライフサイクルについて変化する点を明らかにすること。
28. 当直助役に対する現在員の配置の考えを明らかにすること。また、当務主務の役割、業務内容、勤務指定の考えについて明らかにすること。



## 説明交渉を全分会から創り出そう!